



あなたと議会をむすぶ

議会だより

やえせ

No.

74

令和6年8月発刊

「広域連携学校給食センター基本計画」とは

町立具志頭学校給食センター



八重瀬町公式ホームページでもよめます



八重瀬町、与那原町共同での 「広域連携学校給食センター」の建設を計画

東風平学校給食センターが建設から41年、具志頭学校給食センターが28年経過、与那原町学校給食センターは45年が経過しており、いずれも老朽化に伴い毎年修繕等を行い、調理設備についても定期的に修理を行っている。

いずれの施設も、安全で安心な学校給食の提供を持続させるため、ドライシステムの導入や児童生徒増加への対応など、「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った施設の整備が課題となっており、両町で「広域連携学校給食センター」の建設を計画している。

両町がそれぞれ単独で整備した場合と両町で共同整備した場合の概算事業費、両町の財政負担軽減の視点が求められる。

■八重瀬町候補エリア



■与那原町候補エリア



■整備スケジュール

		令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度			
		6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
1	基本計画																																
2	PFI可能性調査																																
3	PFI事業者選定・公募																																
4	設計・施工期間 (PFI事業者)																																
5	給食センター 管理運営期間 (PFI事業者)																																
6	八重瀬町・与那原町 共同給食センター 任意検討会																																
7	八重瀬町・与那原町 共同給食センター 法定協議会																																

一般質問

ここが聞きたい!

11名が問う!

令和6年6月3日～6日

◀ 次のページから

一般質問とは

一般質問は、基本的に定例会(年4回)においてのみ行われ、臨時会では行われないのが通常である。上程された議題について行われる質疑や討論とは違い、議員主導による政策論議であり、質問事項を通告して行われる。

本町の行財政全般にわたり、行政の課題や、将来の方針、政策提言などが行われる。

各議員の質問内容については、町役場ホームページより、「町議会会議録検索システム」や、「議会だより」のQRコードから知ることができる。

 ● 町長は、違法擁壁についてのことを認識したのは、と答弁したのでは ● 職員による議員への蔑視発言について 神谷 信夫 p5	 ● 東風平土地改良区の灌漑計画は ● 畜産業の支援メニューは ● 中学校部活動地域移行について p4 玉城 義彦
 ● 熱中症に対する八重瀬町の防止策を伺う ● 東風平中学校前のバス停留所の上屋について進捗状況を伺う 新垣 勝夫 p7	 ● ハラスメント条例について ● 新生児聴覚検査について ● 産後ケア事業について p6 砂川 泰秀
 ● 非行事案への対応は ● 宜次グラウンド設備の管理者は ● 公平で納得のいく人事を 宮城 勝也 p9	 ● 小城前原・長増原の雨水路の氾濫 ● 饒波川の河川拡幅を ● 中心市街地伊覇地区と友寄を繋ぐ道路建設 p8 神谷 秀明
 ● 令和5年度のふるさと納税額について ● 児童生徒の派遣費用に関する助成金支給規則の変更は ● 町職員に「地域貢献活動休暇」の導入は 永山 清和 p11	 ● 八重瀬町の財政状況は ● 道路整備について ● 主要事業について p10 豊川 翔平
 ● 具志頭多目的グラウンドについて ● 八重瀬町スポーツ拠点施設 ● 八重瀬町文化交流拠点施設(仮称)について 米増 雄二 p13	 ● 具志頭運動公園の再整備計画について ● 水産業振興について p12 上原 勝彦
	 ● 玻名城古島線の整備事業メニューの見直しとは ● 慶座井の修復を ● 観光振興について p14 新垣 正春



東風平土地改良区の 灌漑計画は 費用対効果得られず 事業化できない

質問 令和4年3月の定例会で「沖縄県土地改良事業団体連合会へ事業採択に係る調査委託。今後の調査結果に基づいて関係機関と調整しながら灌漑計画を検討していく。」と町長の答弁があったが、その後の進捗は。

町長 東風平南部地区（富盛・世名城地区）の灌漑計画については、令和3年度に沖縄県土地改良事業団体連合会に調査設計を委託、費用対効果が得られず、事業化はできない旨の結果となっている。



たまき よしひこ
玉城 義彦 議員

質問 東風平地域土地改良区の灌漑計画は。

町長 新たな国営関連事業として、八重瀬町と糸満市の用水再編の計画が検討されており、今後とも関係機関と連携を密にしながら調整していく。

要望 担い手が育たない課題は、灌漑だとわかっていて、力を入れて、早めに取り組んでいただきたい。



▶灌漑整備が望まれる東風平南部土地改良区（富盛・世名城地区）



畜産業の支援メニューは 地方創生臨時交付金 一括交付金を活用

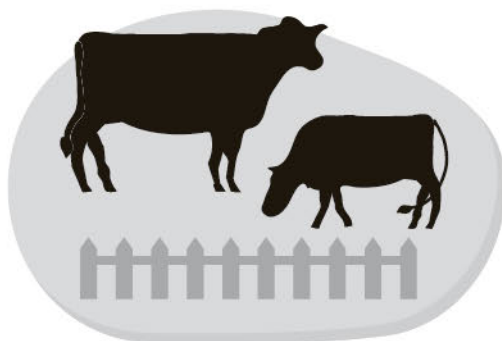
質問 農業振興費として当初予算では5億2千万円が計上されている。一方で畜産業費は395万円の計上に留まっている。生産者から町に対する要望・要請等はあるのか、国、県レベルでの支援メニューがあるのか、町において何らかのメニューを用意することを検討しているのか。

町長 個々の農家からは、牧草地の天地返し費用に対する補助や導入牛の補助をしてほしいなどの声が要望として挙がっているが、畜産経営に関する緊急的な支援や施設整備に係る支援などについての要請等は提出されていない。国、県の支援メニューはある。地方創生臨時交付金を活用した飼料補助や一括交付金を活用した和牛改良支援補助などに取り組んでいるが、昨今の物価高による厳しい経営状況を踏まえ、畜産農家の皆さんの支援や対策も喫緊の

課題であると認識しているので、J・A等の関係機関と連携を図りながら対応について検討していく。

質問 悪臭対策、それに係る経費は。

農林水産課長 悪臭に対する補助事業は少ないが、オガコを活用した養豚関係の整備とか、今後施設整備に使えるのであれば、取り組んでいけたらいいと思う。



その他の質問

- 中学校部活動地域移行について
- 外来生物対策について



▲富盛地区擁壁

町長は、違法擁壁についてのどうを認識したのか、と答弁したのでは

違法擁壁の認識はない



かみや のお
神谷 信夫 議員

町長 富盛田園土地区画
整理事業は組合施行で行

質問 富盛地区の田園土地区画整理事業は実質的に八重瀬町の主導で行われたと理解している。2メートルを超える擁壁には、建築基準法6条の確認申請と7条の完了検査が出されていないと聞いた。かなりの数の地権者に引き渡された違法擁壁が何筆あり、その全てに12条5項の報告を出したのか伺う。

町長 違法擁壁という認識はございません。ただし、事務局が南部土木に書いてあげた、その事についての把握、認識は、それは当然聞いているから、認識している。

質問 町長の答弁で、違法擁壁についてのことを認識したのは、ちょっと覚えていませんがと言っている。その後、いつと言われても、その日なのか、その前なのか、ちよつと分からないので、そういう意味で先ほど答弁した。町長は、はっきり違法擁壁の認識をしたのは、令和3年11月26日か、その前だということと言っている。

質問 職員から私に「録音していただきましたね」と聞かれたので、私は「録音していません」と答えました。更に「議会のルールを守って」と言われた。何故、議員に対して失礼なことを言えるのか不思議に思った。何ら証拠もなく、一方的に誹謗中傷した職員を放置しているのか伺う。

職員による議員への蔑視発言について
議員の皆さん全員に問いかけて、結論をまとめた方がいい

わかれており、八重瀬町は組合からの要請に基づき指導・助言を行っている。ご指摘のように建築基準法第6条に基づき確認申請が行われていない事案につきましては、同法第12条5項に基づき安全性の報告が行われている。なお、2メートルを超える擁壁に係る土地は114筆あり、その内85筆は報告済みである。残りの箇所についても順次報告を行うことになっている。

町長 私が信夫議員の立場でしたらこれは個人への問題ではなくて、議員全体、議会に対する職員の姿勢の問題だということで、それは議員の皆さん全員に問いかけて、議長を先頭に結論をまとめた方がいいのではないかと。

町長 今回の事務局職員の言動については、「八重瀬町議会会議規則」中の録音機の類を持ち込んでほならないという、議会運営上のルールにおけるやりとりであり、誹謗中傷、パワハラには該当しないと認識している。

質問 パソコンの赤いランプがついただけで録音したと言われてもしょうがないと言ふことか。



すながわ やすひで
砂川 泰秀 議員

ハラスメント条例について
ハラスメント条例等を整備していく必要性を感じている

質問 ①本町でのハラスメント対策の状況を伺う。

町長 対策として外部講師の職員研修・ハードクレーム研修への派遣・新たにハラスメント外部相談窓口の委託設置を行い、相談しやすい環境を整え役場が関与しない公正な仕組みを構築し各種ハラスメントに関する認識と知識を深めるため継続的な防止対策を進める。

質問 ②これまで議員から職員へのハラスメントを疑う事例があったか伺う。

町長 議員から「職員を早く処分しないのか、異動させないのか、辞めさせないのか、職員は議員の言うことだけ聞いておけばいい、その職員がいる限り議会を欠席するかも」などの発言と、情報公開におけるやり取りの中で「原本を見せてください。議員には原本を見せることはできないのか。どうやったら見られるのか。裁判をしないと見られないのか。町長にならないと見られないのか。議員は町民の代表だよ。」などの発言がありハラスメントを疑う事例があった。

質問 ③議員に対するハラスメント対策を伺う。

④首長を含めた特別職のハラスメント対策を伺う。

町長 これまで議員及び特別職のハラスメント対策は特に講じていない。議員や首長から職員などへのハラスメント報道が続いている。本町として何らかの対策を講じなければならぬと感じている。町の職員、特別職及び議員を対象とするハラスメント条例を整備していく必要性を感じている。議会とも勉強会を行い制定に向けて取り組んでいるのか伺う。

質問 カスタマーハラスメントのような事例が起こっているのか伺う。

総務部長 実例で大量の請求が来る、言いがかり的な

ことを言われる、電話で1時間以上も拘束される。対策として各課に録音ができる電話機を設置せざるを得なくなった。そういうことを何度も受ける職員は、心身が持たないという事で異動の話が来る。そこに関わった職員は非常に深刻な事態が起こっている。



STOP! カスタマーハラスメント

—みなさまに気持ちよく過ごしていただくために—

カスタマーハラスメントとは?

カスタマーハラスメントとは、例えば、
・過大な要求や不当な言いがかりなど、主張内容等に問題があるもの
・主張する内容には正当性があるが、暴力や暴言など、主張方法に問題があるものが考えられます。
暴力行為を始め、中には犯罪行為に当たる可能性のあるものも含まれます。

意見を伝える際のポイント

意見がきちんと相手に伝わるように、従業員に意見を伝える際には、以下の点を意識してみてください。

- ①ひと呼吸、置きましよう!
- ②言いたいこと、要求したいことを明確に、そして理由を丁寧に伝えましよう!
- ③従業員の説明も聞きましよう!

国土交通省 経済産業省 消費者庁 厚生労働省 法務省 警察庁 農林水産省

その他の質問
●産後ケア事業について



新生児聴覚検査について

質問 ①年間の出生児数と新生児聴覚検査の受検者数を伺う。

町長 ①令和5年度対象者数は304人、受検者数は303人。
②データ管理は聞き取り調査を行っている。
③町民の負担軽減が図られ、すべての新生児が受検できるよう検討する。



あらかき かつお
新垣 勝夫 議員

熱中症に対する八重瀬町の防止策を伺う
クーリングシェルターを、本庁ロビーや中央公民館に検討している

質問 熱中症による死者が全国で年間1千名を超えている。気象庁によると、全国的に平均気温が平年より高くなると予測している。

昨年成立した改正気候変動適応法に基づき、環境省は新たに「熱中症特別警戒アラート」の運用を始めた。

熱中症特別警戒アラートが発表されると、国は注意を呼びかけるだけではなく、自治体に対し被害防止に向けた対策を求める事になる。

この軸になるのが「指定

暑熱避難施設（クーリングシェルター）の住民への開放であるが、八重瀬町としての施策を伺う。

町長 熱中症特別警戒アラートが発表されると市町村は「事前に定めたクーリングシェルターを開放し、住民へ利用の促進を行う」ことになっている。そのため、本庁ロビーや中央公民館で実施できないか検討している。

質問 熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、町民への周知はどのような方法で行うのか。

健康保険課長 熱中症特別警戒アラートは、前日に通知される事になっているので、防災無線やホームページ、LINE等を活用し住民へ周知していく。

質問 来月から電気料金の値上げが報道され、エアコン使用を躊躇う方が出てくる可能性があるが、適切なエアコン使用を促すために行政としての考えを伺う。

健康保険課長 暑さから身を守る事は大事なことである。ぜひエアコンをつけて涼しい環境で過ごしてほしいと思っている。

それが、ちよつと難しい方は町が指定するクーリングシェルターを活用していただきたい。

質問 クーリングシェルターには、エアコンだけではなく水や塩分摂取ができるようなものが必要だと思うが準備が可能か伺う。

健康保険課長 熱中症の予防には、水分、塩分ともに必要であるのは承知している。どのように提供できるか検討していく。

東風平中学校前のバス停留所の上屋について進捗状況を伺う
今後も強く要請していく

質問 昨年12月に東風平中学校前のバス停留所を上屋（屋根付き）にしてほしいと要請した。これから梅雨が明け沖繩の猛暑がやってくる。将来を担う子供達の健康、体調が学力に影響する一因だと思うがこれまでの進捗状況を伺う。

町長 町としても、学生など利用者における日差しや雨よけのために是非必要であると考えている。今後も、県バス協会及び、南部土木事務所、国道507号拡張工事と併せて強く要請していく。



▲東風平中学校前のバス停





▲小城の氾濫箇所

小城前原・長増原の 雨水路の氾濫

状況を注視

質問 字小城集落に降る雨水の約9割と字当銘デミグラグスクに降る雨水は小城前原・長増原地区の町道5号線の雨水排水路に集



かみや ひであき
神谷 秀明 議員

中し、糸満市座波地区排水路が末流となる。
氾濫は老人ホーム」ときわ苑」、民家、自動車整備工場一帯が危険な状態になる。
梅雨時、線状降水帯の豪雨でよく氾濫する。
早期の氾濫対策はできないか伺う。

饒波川の河川拡幅を 浚渫事業の実施

浚渫事業の実施

質問 饒波川は今浚渫工事が実施されている。沖縄県二級河川格上げは要請したが浚渫となつている。

饒波川の氾濫は全般的に発生し、溝原橋より豊見城市側は二級河川指定で河川幅員が拡幅された状況であるが、拡幅されていない八重瀬町区域より氾濫をきたしている。

①流域降雨量と河川幅容量の確認は。

②国道507号線部橋梁整備幅員の確認は。

③企業局水道管国道507号部横断伏せ越し部河川幅員の確認は。

町長 饒波川の整備は沖縄県南部土木事務所において、

町長 近年は糸満市側土地改良区の排水が一部改良されたことにより、以前より排水状況は改善していると思われるが、引き続き状況を注視するとともに、糸満市と連携を図りながら排水対策を行う。

平成6年から平成16年度までの期間で実施されている。流量計算は農林水産省の基準を用いて行われ、河川幅員12mから14mが決定されている。
国道507号部橋梁幅員については、沖縄県南部土木事務所の道路台帳を確認したところ12mであった。
企業局水道管国道507号横断伏せ越し部の河川幅員は、現場を測定したところ12mあると確認した。

中心市街地伊覇地区と 友寄を繋ぐ道路建設 豊見城・東風平線のルート で必要性を検討する

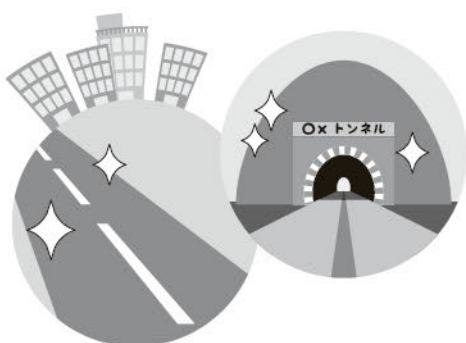
質問 本庁舎一階ロビーに展示されている伊覇地区区画整理完成模型には、本庁舎より北への幹線道路が友寄変電所方面に向かう企画路線が見える。次のことを伺う。

①友寄地区の活性化のために伊覇地区と友寄を繋ぐ道路の建設計画の推進。

②県道計画の豊見城・東風平線との連結。

町長 現在は当時と状況が変化しており、国道507号バイパスが開通し、那覇・糸満バイパスを繋ぐ町道西嶺線も整備されていることから、当該道路の新たな整備予定はないが、県道豊見城・東風平線のルートを見据えながら必要性を検討していく。

県道豊見城線の東風平区域の整備は毎年、県の土木建築部に早期整備要請を行っているが、その整備ルートや南城市側までの延伸について関係機関で協議調整が続いている。
区画整理地の幹線道路との連結は今後の県道のルートをもて必要性を検討していく。





みやぎ かつや
宮城 勝也 議員

非行事案への対応は 緊急な課題、関係機関 と連携して対応

質問 今年4月に就任した玉榮教育長の教育行政に対する運営方針を伺う。

教育長 教育とは人を育て、子ども達に夢や希望をもたせ、未来を創造することと捉えている。基本方針には「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を掲げ、知・徳・体をバランスよく育てることを各学校と連携して取り組んでいく。

特に学力向上と不登校児童生徒の減少に努めたい。

質問 青少年健全育成の取り組みは。

教育長 ここ数年のコロナ禍で活動を休止したことにより、地域の体制や保護者等の意識が低下している現状がある。諸活動の再開に向けて取り組んでいきたい。

質問 昨年度末から発生している本町児童による非行事案への対応は。

教育長 本件について私も心を痛めている。多くの町民も気づかれているのではないかと。学校から様々な報告が上がっている。

本来学校で対応すべき事案だと思うが、件数も多くパトカーが出動する状況もある。誰一人取り残さないことを目標に、学校を支援し、関係機関と連携しながら

ら対応を進める。緊急な課題として受け止めている。

宜次グラウンド設備 の管理者は 管理協定なく、 うやむやに



▲宜次グラウンドのトイレ、フェンスの管理者はどこ？

質問 宜次グラウンドの一角に企業による出店計画があった。

必要面積を確保するためフェンスとトイレの撤去を求められたが、自治会では対応しかねることから計画は白紙となった。

宜次グラウンドのフェンス、トイレ設備はどこの所有か。維持管理はどこが行うのか。

副町長 管理協定が結ばれてなく、うやむやになっている。おそらく町が補助事業で整備したと思われる。管理区分、土地利用の在り方も含め、宜次自治会と話し合いを持ちたい。

公平で納得のいく 人事を 恣意的・報復・逸脱した 異動は行っていない

質問 人事異動が適切に行われ、全職員に対し公平で納得のいく形になっているか。取り組みや評価について伺う。

町長 希望調書や管理職へのヒアリング、業務状況や職員個々の状況を考慮し、総務課で配置案を作成。

部課長での調整、副町長との調整、三役への説明により調整を重ね、人事異動の発令となっている。

恣意的な人事、報復人事、任命権者の裁量権を逸脱した異動は行っていない。当年度の人事配置における業務遂行状況や職員の業務に対する姿勢など、部

課長を中心に職場内の状況を注視し、次年度に活かすようにしている。



その他の質問

- 公園遊具施設の維持管理について
- 児童遊園等修繕費補助金について
- 女性管理職の登用、各委員会の男女比について



八重瀬町の財政状況は ピーク時よりは改善し ているが、今後も厳しい 状況

【質問】 総務省の地方財政状況調査関係資料「決算カード」には全国自治体の決算状況が示されており、八重瀬町の実質単年度収支は公表されている令和4年度に、平成29年度以来の赤字となっている。

この決算状況を踏まえ、過去5年間の世代公平性とその推移の評価を伺う。

【町長】 世代公平とは資産形成における将来世代と現世代の負担のバランスで、地方債、いわゆる借金額がひとつの指標となる。

道路や公共施設等の整備



とよかわ しょうへい
豊川 翔平 議員

備にあたっては、将来にわたり受益が及ぶことから地方債を発行し、世代間負担の公平性を図っている。

過去5年間の地方債の推移については地方債発行額は年々減少し、それに伴い、地方債残高も減少してきているので、将来世代の負担は軽減していると評価している。

令和5年度の決算見込みから地方債残高は約108億円、ピークは平成27年度で約165億円となっている。

【総務部長】 町長が就任されてから借金は約50億円の削減。基金は32億円増えており、だいぶ改善はしてきたがまだ下の上というレベル。若い世代に過度な負担を押し付けられないような財政運営をする必要がある。

道路整備について 製糖期前の路盤補修で

【質問】 世名城のガジュマル北側から東風平・高良線までに一部舗装されていない道があり、アスファルト舗装ができないか。

【町長】 当該道路については、町道および農道としての指定がされていない道路であり、道路整備事業の導入ができない路線となっている。

現在アスファルト舗装の計画はないが、令和5年度の製糖期前は路盤の補修を行っており、令和6年度においても引き続き路盤の補修を行う。



▲世名城のガジュマル

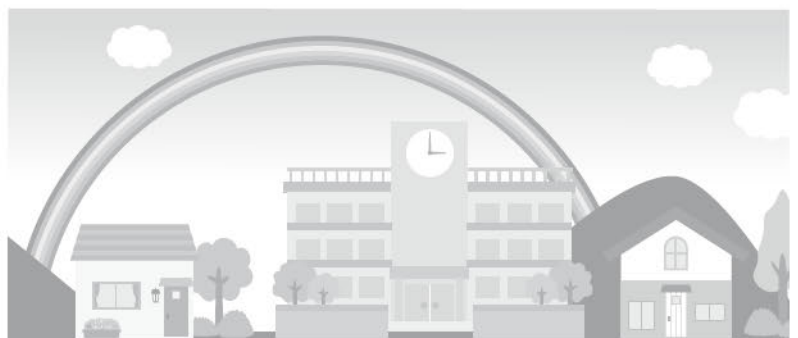
【経済建設部長】 この周辺の農地は土地改良事業、松尾原と大農原が周辺に隣接している場所であり、土地改良事業の再整備と排水路整備等と併せてやる計画であれば可能性もあるが、現時点ではそのような計画もない。

その他の質問

● 主要事業について



▲世名城のガジュマル近くの未舗装の道路



町長 ①令和5年度のふるさと納税寄附額は、約10億6千万円で、安心安全なまちづくり事業に1億5千

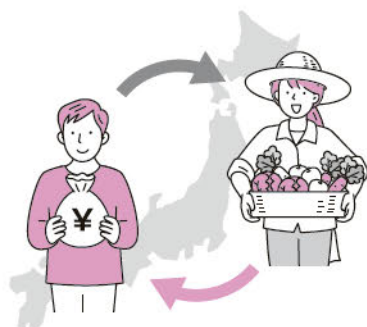
質問 ①令和5年度における、ふるさと納税額と活用は。
②「地域自治会応援枠」が導入されたが、その実績は。
③「地域自治会応援枠」の自治会ごとの交付額

令和4年度は、ふるさと納税寄附額は、6億1千335万6千300円で、その活用額が2億600万円となっている。次の事について伺う。

令和5年度のふるさと納税額について
約10億6千万円



ながやま きよかず
永山 清和 議員



900万円、教育文化等の振興整備事業に1億5千400万円を活用している。
②「自治会活動の応援に関する事業」の寄附額は、令和5年12月から3月までの4カ月間で299万8千600円のご寄付をいただいた。
③自治会への交付額は、多い自治会で19万3千円、少ない自治会で2万9千円となっている。

部活動自体、地域移行が進められている。部活動にお金がかかるような状態であってはならないと思う。

質問 私がこの派遣費の補助率の変更を願っているのは、子どもの貧困対策から。ボランティアである外部指導者にも5割というのは、その外部指導者自体も受益者と考えているのか。

町長 令和5年度の助成金実績は、104件、455万9千472円。そのうち指導者への助成金実績は、17件、58万4千431円である。

質問 令和5年度の助成金実績(件数・金額)は。そのうち指導者への助成金実績はどうなっているか。

県外等への派遣費助成制度の中で、就学援助を受給している生徒の補助率、部活動外部指導者の補助率変更が必要であると考ええる。

児童生徒の派遣費用に関する助成金支給規則の変更は議論をした上で決めていく



予算をどういうふうに充てていくかに関しては、議論をした上で決めていかないといけないと思っている。

町長 部活は子どもたちにとつてすごくいい居場所、成長のためにもいいというのはよくわかる。

誰でも、いつでも、どこでもできる部活動であつてほしい。
部活動というのが子どもたちの夢や希望を育む場所でもあり、居場所であつたりするところもある。

その他の質問

- 町職員に「地域貢献活動休暇」の導入は
- 第3次八重瀬町地域福祉(活動)統合計画について



具志頭運動公園の 再整備計画について 地域の活性化や町の発 展が期待できる

質問 多目的広場を売払い、財源を確保するため、公募型プロポーザル事業を実施し、大規模な面積を必要とする企業を対象にすることで、雇用の創出、税収増、経済波及効果が期待できる。町有地活用公募型プロポーザル事業に何社の公募があったか。

町長 参加表明書を提出した事業者は1社。提案内容の審査をした結果、その事業者が優先交渉権者として決定している。公募は、令和6年3月22日に公表し、



うえはら かつひこ
上原 勝彦 議員

5月7日までの提出期限で行った。単なる建設業等の資材置き場、駐車場、葬祭場の類等を誘致するのではなく、町内在住者の新規雇用の発展が期待できる等の効果が得られるよう用途の制限を行っている。

質問 公園再整備構想の中で、各々の事業費をどのように考え、売却費用のほか、町財源からの繰入財源の検討もありうるか。

町長 公園再整備構想においては、事業費が確定していない。今年度策定を予定している基本計画、基本設計において、売却財源を活用しつつ、国、県の補助事業や一括交付金事業での整備を検討していく。

水産業振興について 浜の活力再生プランを 作成

質問 令和6年度当初予算に計上している水産業振興計画作成補助金について伺う。

町長 水産業振興計画作成補助金については、港川漁業協同組合が策定する「浜の活力再生プラン」の作成に要する費用を補助金として交付する。水産業を取り巻く現状としては、燃油や資材の高騰、魚値の低迷、漁業者の減少等が全国的な話題になっており、厳しい状況が続いている。「浜の活力再生プラン」は、漁業者が主体となつて、将来自分たちのあるべき姿や、取り組みに繋げていくことを目的に策定する。当プランの策定は、水産庁が推進しているもので、「浜の活力再生プラン」を作成することにより、補助事業の優先採択等が受けられることがメリットとして挙げられる。

質問 製氷機が故障し漁に出られない状況のなか、

行政にどういうことを求められてきたか。

町長 組合で修繕すると確認している。

質問 製氷機施設の修理を単独でやることだが、幾分かの補助は考えられないか。

町長 町単独の交付金、補助金を活用できると思われるが、漁協の方で修繕をやっけてしまっているのであれば、今更、補助金を適用するということではできない状況である。





よねます ゆうじ
米増 雄二 議員

具志頭多目的グラウンドについて

具志頭小学校で概ね承諾頂いた

質問 具志頭運動公園再整備事業により、少年野球チームの練習場の確保が重要だと考えるがどのように考えているか伺う。

教育長 具志頭多目的広場を利用してのスポーツ団野球チームの代表者と話し合いをし、再整備事業による練習場所の確保について、具志頭小学校運動場で概ね承諾を頂いた。完成後の屋内運動施設（旧具志頭小学校体育館整備事業）の利用も可能と提案している。

質問 同僚議員から同様の質問があったが、年内中には具志頭小学校の運動場の整備をし、企業も年内は、そのまま利用してよいという事であれば、練習ができないということがないとの認識でよいのか。

教育次長 今の計画からすると、練習ができない期間はないというふうに認識している。

質問 チーム監督から提案があった三者協議を持てないか。企業からは年内は利用してよいとお話かもしれないが、どのように利用したらいいかなど不安があると思うが実施できるか。

企画財政課長 企画財政課、スポーツ振興課、チームとの話し合いの中で三者協議

を持ちたいとチームからの提案であった。企業側に話をしていないので、これから進めていく内容である。

提案 不安のないように子供たちが練習ができない期間が無いように、しっかり取り組んでもらいたい。三者協議についてはチームから求めている事で、不安を払拭するためにも実現してもらいたい。



八重瀬町スポーツ拠点施設

指摘を受け改善した

質問 令和6年2月にパークゴルフ協会の認定コースを受けた。多くの町民が意識向上と健康増進のモチベーションが上がる事だと思う。認定コースとして利用者の期待がある中でスコアカードが記入しにくくなっている残念な声があるが、期待に添えるよう改善できないか。

教育長 ご指摘を受けて、鮮明に見えるようにスコアカードを改善した。

その他の質問

- 八重瀬町文化交流拠点施設（仮称）について
 - 前回の計画事業で設計も引き継がれているのか。
 - 同施設内へコンビニなどの併設が可能か。
- 八重瀬町環境及び観光資源保全条例の運営状況について
 - 運用実績なし。





あらかき まさはる
新垣 正春 議員

**玻名城古島線の整備
事業メニューの見直し
とは**
状況を確認して対応する

質問 八重瀬第3地区の基盤整備事業で整備するということである。令和6年度事業採択の予定と聞いたが、見通しはどうか。

町長 県営八重瀬第3地区においては、令和6年度の事業採択を目指して取り組んできたが、県から、沖縄振興予算がつきにくい状況下において採択は厳しいとの報告を受けている。町としては、事業の早期採択にむけ、受益者の同意取り付けなど、できる限りの対応はとっている。今後とも事業

主体となる県と連携を図りながら事業の早期採択でできるよう努める。具体的には、事業メニューや工種及び工法等の見直しを行うことで早期の採択ができないか調整を行っている。

質問 事業メニューの見直しとは。

経済建設部長 当初、県営の水質保全対策事業、耕土流出を抑える防止型でやっていたが、道路整備、排水路整備を大本にした基盤整備促進事業のメニューに変えたという経緯がある。現在はそのような計画である。

質問 汗水節の碑の近くに住宅が2軒ある。住居の前まで簡易舗装をやって路盤材の流出を防ぐという手もあるが、可能か。

土木建設課長 そのような現場は町内各地にある。どこが優先なのか検討しながらやっているもので、現場を再度確認して検討していく。

**慶座井の修復を
現場調査後、修復を行う**

質問 町指定文化財「慶座井」の入り口付近の排水路が決壊している。これまでに以上で湮滅の危機が増しているが修復する考えはないか。

教育長 先週、現場を確認した。現在、排水路の決壊



▲壊れていく「慶座井」

箇所については、応急処置を施しており、梅雨明け後に改めて現場調査を行い、修復を行う予定である。

生涯学習文化課長 県立博物館の方で測量を行って、資料がまとめられている。それも一つの検討資料として、今後、慶座井、ギーザバンタと合わせて、町の観光資源として活用できるのか。また、財源として一括交付金等の活用も含めて、引き続き検討していきたい。

質問 文化財の説明板が壊れたものや劣化しているものがある。補修する考えは。

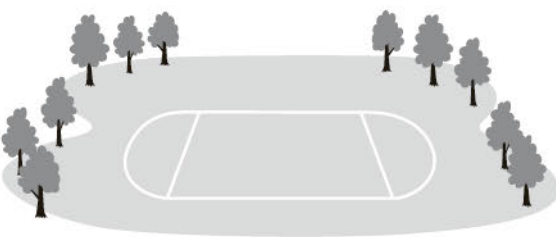
教育長 文化財の案内板等の整備については一括交付金の活用を含め関係課と連携を図り、引き続き検討していく。

質問 整備の必要な説明板が結構ある。チェックしてほしいが。

教育次長 所在地もまだわからない状態だが、確認していきたい。

その他の質問

- 観光振興について
- 具志頭運動公園再整備について



令和6年度 一般会計補正予算(第1号)

- 自治会等備品整備支援補助金:1,500万円の補正予算が可決されました。
- 自治会の備品(クーラー等)の整備を支援します。
- 10自治会に150万円(1/2を補助)を限度に支援します。



白川小学校6年生が「私たちの暮らしを支える政治」の単元で地方自治について学習



その他の審議事項 (QRコードから検索ください)

臨時会 (令和6年7月)

議案等件数……3件



定例会 (令和6年6月)

議案等件数…26件



アンケートを募集します

議会広報常任委員会では、読んでもらえる「議会だより」作りに取り組んでいます。

「議会だより」についてのアンケートとご意見、ご感想を募集します。

令和6年9月6日(金)17時までにご回答をお願いいたします。



八重瀬町初の懲罰特別委員会を設置

令和6年6月6日の定例議会において、神谷信夫議員に対する懲罰動議が提出され、議案として取り扱う事が賛成多数で可決成立。八重瀬町初の懲罰特別委員会が設置された。

理由は、去った6月4日の一般質問時に、地方自治法第132条に違反し個人を特定した名誉棄損、議会の品位を傷つけた等としている。

懲罰特別委員会は、これを議題に6月21日、27日の両日に委員会を開催し、神谷信夫議員に対し、本会議場において「陳謝」を求める懲罰を賛成多数で決議した。

最終的には、今後の議会において採決される。

動議とは：当初予定していなかった案件を緊急に提出すること。

懲罰とは：戒告、陳謝、出席停止、除名の順に重くなってくる。

9月定例会のお知らせ(予定)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 本会議	4 本会議	5 決算審査	6 決算審査	7
8	9 審査予備日	10	11	12	13	14
15	16 敬老の日	17	18 審査まとめ	19	20 合同審査	21
22 秋分の日	23 振替休日	24 一般質問	25 一般質問	26 一般質問	27 本会議	28

議会傍聴について

- 議場入口にて受付票の記入をお願いしています。
 - 本会議は本庁舎町民ホールのテレビモニターでも生中継しています。
- ※ 日程は変更される場合がありますので、最新の情報はホームページなどでご確認ください。

編集後記

水不足を心配しておりましたが、連日の雨でその心配もなくなりました。梅雨も去り、猛暑が続く日々となっておりませんが、町民の皆様におかれましてはどうかご自愛ください。

2022年9月以降の広報誌では、より見やすく、より多くの方に読んでいただけるよう試行錯誤を繰り返して、デザインやレイアウトに変更を加えています。

昔の方が読みやすいという声もいたですが、見やすくなった、表紙が目立つようになったとお褒めいただくことも多い。

前回号で掲載したアンケートでは、多くの町民から意見を集約できる良い方法だと思うとご意見をいただいた。引き続きより良い議会だよりの作成のため、多くの町民から読後のご感想や、様々なご意見を賜りたい。



議会広報委員
豊川 翔平